

規制改革推進会議 医療・介護・保育WG資料

機能性表示食品制度の現状について

平成29年2月28日
消費者庁

公表の状況

平成29年2月22日時点

1) 公表件数	715件
2) 食品形態別公表件数	
サプリメント形状の加工食品	304件
その他加工食品	406件
生鮮食品	5件
3) 届出者の所在地	
東京、大阪、愛知	473件 (東京281件、大阪141件、愛知51件)
上記以外 (29道府県)	242件
北海道10件、青森1件、秋田4件、山形1件、茨城1件、群馬6件、埼玉15件、千葉12件、神奈川 21件、新潟5件、富山8件、山梨2件、長野5件、岐阜4件、静岡17件、滋賀1件、京都15件、兵庫 24件、奈良1件、和歌山県1件、鳥取3件、岡山8件、広島4件、徳島1件、愛媛3件、福岡 61件、熊本3件、鹿児島3件、沖縄2件	

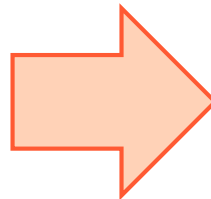
届出資料の確認体制の強化

平成28年度補正予算で、平成28年11月から専門的な知見を有する政策調査員を6名増員。

公表件数

3か月(90日)間で
約2.4倍

●増員前 月平均 25.7件
(平成27年4月～平成28年10月)

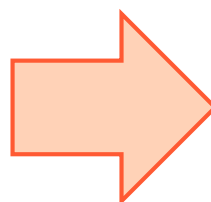


●増員後 月平均 60.7件
〔平成28年11月 48件
平成28年12月 72件
平成29年1月 62件〕

届出資料の確認状況

3か月(90日)間で
36日短縮

●増員前(平成28年10月末時点)
差戻し【所要日数92日】
(7月31日到着分まで確認済み)



●増員後(平成29年1月末時点)
差戻し【所要日数56日】
(12月6日到着分まで確認済み)

業界団体との連携及び消費者庁の体制整備

- 業界団体との連携
 - ・ 業界団体との情報共有を強化。
 - ・ 業界団体の機能(質問の集約及び情報発信等)を活用。
- 消費者庁の体制整備
 - ・ 業界団体からの質問に対応するための専門窓口を設置。

適切な届出資料を提出してもらうための取組

- 機能性表示食品の届出に関するQ&Aを作成
 - ・ 生鮮食品と加工食品の性質の違いを踏まえ、届出事項等を分類して記載。
 - ・ 届出者から問合せの多い事項、ガイドラインにおいて分かりにくいと考えられる事項、届出資料において不備の多い事項や制度の対象外の事例について記載。
- 届出様式の簡略化等の検討
 - ・ 業界団体との意見交換を踏まえ、ガイドラインで示している届出様式において重複している事項の簡略化等の検討。

届出資料確認状況の公表

- 消費者庁ウェブサイトにおいて、原則1週間ごとの処理実績を公表
例:「平成29年〇月〇日から●月●日までの届出情報について届出者に連絡しました」

届出者

- ・ 予見可能性向上
- ・ 届出資料のやり取り回数縮減
- ・ 機能性表示食品の販売までの時間短縮

べにふうき緑茶ティーバッグ (届出番号：A67)

1. 届出者 JAかごしま茶業株式会社(鹿児島県)

2. 機能性関与成分 メチル化カテキン(エピガロカテキン-3-O-(3-O-メチル)ガレート)

3. 表示しようとする機能性

本品にはメチル化カテキン(エピガロカテキン-3-O-(3-O-メチル)ガレート)が含まれます。メチル化カテキンは、ハウスダストやほこりなどによる目や鼻の不快感を軽減することが報告されています。

4. 表示見本



POM (ポン) アシタノカラダ (届出番号：A105)

1. 届出者 株式会社えひめ飲料(愛媛県)

2. 機能性関与成分 β -クリプトキサンチン

3. 表示しようとする機能性

本品には、 β -クリプトキサンチンが含まれています。 β -クリプトキサンチンは骨の良好な代謝を助けることにより、骨の健康維持に役立つことが報告されています。

4. 表示見本



もち麦ごはん (届出番号：B22)

1. 届出者 株式会社はくばく(山梨県)

2. 機能性関与成分 大麦 β -グルカン

3. 表示しようとする機能性

本品には大麦 β -グルカンが含まれます。大麦 β -グルカンにはLDL-コレステロールを下げる機能、腸内環境を改善する機能があることが報告されています。

4. 表示見本



味一しぼり720ml (届出番号：B298)

1. 届出者 株式会社早和果樹園(和歌山県)

2. 機能性関与成分 β -クリプトキサンチン

3. 表示しようとする機能性

本品には β -クリプトキサンチンが含まれています。 β -クリプトキサンチンは骨代謝の働きを助けることにより、骨の健康維持に役立つことが報告されています。

4. 表示見本



適切な届出資料を提出してもらうための文書の発出

- 「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の一部改正について(平成28年3月31日)
 - ・ 特定保健用食品の審査における安全性評価情報の有無を記載する旨を追記するほか、届出データベースの導入に伴う届出資料の作成方法等について追記。
- 機能性表示食品の届出書作成に当たっての留意事項について(平成27年6月2日)
 - ・ ガイドラインの主なポイント(疾病の治療効果又は予防効果を機能性として暗示しないこと等)を抽出して整理。
- 機能性表示食品の届出書作成に当たっての確認事項について(平成27年9月30日)
 - ・ 届出書作成に当たり確認すべき主要なポイントをチェックリスト化。

届出方法の合理化

平成28年4月から、届出データベースの運用を開始。
届出者名や商品名など、基本情報の未記入といった届出資料のケアレスミスを減少。

届出資料の確認体制の強化

平成28年度補正予算で、平成28年11月から専門的な知見を有する政策調査員を6名増員。